

議案第38号

財産の取得について

下記のとおり財産の取得をしたいので、地方自治法第96条第1項第8号及び安中市条例「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により議会の議決を求める。

令和8年5月15日提出

安中市長 岩井 均

記

- | | |
|----------|---|
| 1 取得財産 | 安中市総合運動公園陸上競技場
4種L公認規格検定備品 一式 |
| 2 取得金額 | 金 24,860,000円 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 4 契約の相手方 | 埼玉県さいたま市桜区西堀6丁目1番20号
長谷川体育施設株式会社 埼玉営業所
埼玉営業所長 山本 英二 |

安中市総合運動公園陸上競技場
4種L公認規格検定備品 一式

内訳

1	スターティングブロック	スーパーⅣ	11台
2	ハードル	ウルトラライトⅡ	85台
3	ハードル運搬車	ウルトラライト用	10台

他